

記者会見要旨
(2020年9月28日)

会員監査法人における継続的専門研修の不適切な受講についての現状報告

1. 今回の記者会見は、例年、定期総会終了後に実施しているものになりますが、業界の重大な課題として会員監査法人におけるCPEの不適切受講問題がございますので、9月7日のプレスリリース発出後の現状についてご説明します。
2. 協会では、不適切受講があったことを公表した会員監査法人からの中間的な報告を受け、調査を実施しているところですが、未だ結論に至っておりません。その調査の結果について、事実の認定、不適切受講による履修義務未達があるかどうかについては、そう遠くない時期に明らかになると考えておりますので、その際にはご説明させていただきます。
3. また、法令違反や処分があるかについては、会則規則に従って手続を進め決定していきますが、事実が明らかになってから処分が決定されるまでのプロセスには一定の時間が掛かりますので、説明できるようになった際に説明させていただきます。

最近の協会、業界の動向について

4. 資料1に基づいて説明します。8月15日に協会の機関誌である会計・監査ジャーナル別冊として「～SDGsへの公認会計士の貢献～さまざまな地域、分野で活躍する公認会計士」を出版しました。後ほど改めてご説明します。
5. 8月21日には協会の「アニュアルレポート2020」を公表しました。後ほど改めてご説明します。
6. 8月23日には公認会計士試験短答式試験が実施され、11月に論文式試験が予定されています。例年のスケジュールから3か月ほど遅れておりますので、例年11月の合格発表は来年2月にずれ込みます。例年であれば、合格者の多くの方々は2月頃には既に監査法人に就職して一定の研修を受けた状態で3月決算に臨みますが、今回はそのように事前の研修期間がとれないので、各監査法人と連携して対応していきたいと考えています。
7. 9月7日にCPEの不適切受講についてプレスリリースを公表しましたが、本件については先ほど現状をご説明したとおり、その後の状況については、改めて説明の機会を設ける予定です。
8. 9月10日にプレスリリース「企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討～開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクルの実現に向けて～(中間報告)」を公表しました。この中間報告は、有識者の方にも参画いただいた特別委員会で検討を行い中間報告として公表しました。後ほど改めてご説明します。
9. 9月11日に研究大会を開催しました。例年、地域会に集まって日頃の研究の成果を発表しており、今回も札幌での開催を予定していたのですが、昨今の事情を踏まえてオンラインで実施いたしました。

第 54 回定期総会について

10. 本日午前中から 13 時まで当協会の定期総会を開催しました。昨年は大きな会則変更をいたしました。今回は会則変更はなく、決算、事業計画、予算の承認、会計監査人の選任などが議題となり、内容的に皆様にご説明するようなものではありませんでしたので、総会で寄せられた質問について簡単にご説明します。今回の総会について、来場しての出席は控え、事前に質問を頂くようにし、役員以外の出席者は数名にとどまりました。
11. 監査事務所の IT 化と協会の IT 化についてどのような施策をしていくのか、という質問がありました。大手監査法人とその次の規模の法人ではコロナ禍において、リモート環境でも監査が実施できたと聞いていますが、それよりも小さな規模の監査法人では出勤せざるを得ない状況も多かったと聞いており、監査業界のデジタル化は喫緊の課題と認識して取り組んでいます。また、協会自身も課題を抱えており、ペーパーレス化を進めるとともに中期的な情報システムの改善計画を立てているところで、それを実行していきたいと考えています。
12. IPO 監査に関連する施策の進捗状況に関する質問がありました。大手監査法人が IPO 監査の受嘱を絞っているのではないかという論調の報道が度々なされていました。市場関係者にそういった事実認識があるということは認識しており、昨年 12 月に金融庁が IPO に関わる関係者を集め「株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」を組成し、今年 3 月に報告書が取りまとめられ、公認会計士業界にも課題が提示されました。協会としては、大手監査法人以外の監査法人でも IPO 監査をできるように体制の整備を進め、そういった事務所のリストを作成して公表することなどを進めていることをご説明しました。取組の全体については、11 月末から 12 月初めごろに具体的に説明できる見込みです。
13. 政治資金規正法における公認会計士の監査についての質問がありました。政治資金問題に関連して、政党の支出の妥当性が監査によって証明されているというような報道がありました。政党に対する政党助成法監査や、国会議員に対する政治資金監査は、いわゆる財務諸表監査とは異なり支出の妥当性を検証することは求められておらず、本来は保証を付与する監査という定義には該当しません。そういったことから疑問を持った会員の方からご質問があり政治資金監査制度についてご説明しました。
14. CPE の不適切受講についての質問がありました。会員監査法人の調査の現状について、9 月 7 日記者会見と同様の説明を行いました。
15. コロナ禍での公認会計士試験日程の延期の影響や、実務補習所でこれまで対面で実施してきた講義に関して、今後も研修受講機会を十分に提供できるのか、という質問がありました。公認会計士試験合格者に対しては、ウェブやオンラインによる説明会・面接の実施を検討するとともに、実務補習所の講義については e ラーニングコンテンツの充実に向けた検討をしたいと考えており、また、会場で集合して対面で実施する講義も感染拡大に注意をして徐々に実施を検討していることをご説明しました。

企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討～開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクルの実現に向けて～（中間報告）

16. 非財務情報、ESG 情報の開示が有用であるということで、開示の要求が特に投資家から求められており、企業情報の開示はどうあるべきかについて極めて重要なテーマとして協会でも検討し、中間報告として公表しました。
17. 統合報告書というものが既にございますが、これは任意の開示になっており、これを任意のままとするのか、有価証券報告書の開示制度の中で統合報告的な開示を含めていくのかなどについて、投資家や企業の社外役員の方を含めて議論をし、論点を整理したところです。また、そういった開示をするに当たってのガバナンスの在り方についても議論しています。
18. また、最近では環境省と経団連が脱炭素社会の実現に向けて覚書を交わし、日本企業の脱炭素経営推進に向け連携を図ることになりました。また、経団連は、9月15日に「企業と投資家による建設的対話の促進に向けて」を公表し、その中で建設的対話に資する情報開示の充実に触れています。
19. さらに東京証券取引所において ESG 情報開示実践ハンドブックを公表し、企業がどのように開示をして投資家と対話をしたらいいかを紹介しています。
20. また、IFRS 財団が非財務情報の開示のグローバルスタンダードを作成する主体になるかもしれないという指摘もあります。もし本当に非財務情報の開示のグローバルスタンダードが作成される際には、日本の声が反映されなければ日本企業の活動にも影響する可能性があるという問題意識を協会としても念頭において、中間報告を作成しました。

アニュアルレポート 2020 の発行

21. 協会としてのアニュアルレポートの発行は今回で3回目の発行になっております。
22. 2019年4月1日～2020年3月31日の日本公認会計士協会の活動内容について記載しております。
23. このアニュアルレポートでは会長メッセージ、経営方針、特別対談などを掲載させて頂いております。経営方針について、現執行部では協会を「運営する」ではなく「経営する」という言い方をしております。
24. そのために課題認識、戦略目標を定め、価値観、ありたい姿を明確に定めた上で、経営していきたいと考えております。
25. その他にアニュアルレポートではジェンダーバランスや社会貢献活動などについても記載しているほか、組織基盤、地域会、本部の事務局体制を記載し、財政状況についても過年度と比較できるよう5期分並べて記載しております。

会計・監査ジャーナル 2020年9月号別冊～SDGsへの公認会計士の貢献～さまざまな地域、分野で活躍する公認会計士

26. 会計監査ジャーナルの別冊として、全国各地でご活躍されている9人の公認会計士を紹介しております。すべて監査を主たる業務としていない方々です。
27. なぜ別冊を作成したのかと言いますと、東京にはなかなか見えない、地域で活躍している公認会計士の方々がいるからです。約32,000人いる公認会計士の約8割が東京、大阪、愛知、神奈川などの大都市圏に集まっており、その他の地域で活躍する公認会計士の人数は相対的に少なくなっています。
28. 一方、首都圏で働いている会員の方の中にも地域で仕事をしたいという方もいらっしゃいます。コロナの問題が起こる前からそういう意見がありましたが、家族がいて、地方に移住した際に仕事があるのか不安である、地域の会計士の方々が日々どういう風に仕事をして生活しているのか情報が少ないということがあります。
29. そうしたことから、地域で活躍している会計士の方がたくさんいらっしゃるという事を紹介することで、少しでも地域で、また首都圏にいてもリモート環境を利用し、いわゆる関係人口になって頂いて、地域振興に公認会計士がもっと関わっていくきっかけになればと思い作成しました。今後も、引き続き紹介していきたいと考えております。

以 上